

# 遊育

'22 No. 21  
11/14

U-iku

The Biweekly Magazine  
for Education and Care

平成8年2月7日 第三種郵便物認可 2022年11月14日発行 第30巻第21号 毎月第2・第4月曜日発行

総合経済対策で子どもの安全対策・子育て支援を充実  
幼児教育推進体制整備の実践例を自治体が発表／中教審  
こども家庭庁創設を機に保育も見直しを／日保協研修会  
人件費の地域間格差は170万円にも／私学の財務状況



# こども家庭庁創設を機に保育も見直しを

## 日本保育協会が全国研修大会を開催

日本保育協会（大谷泰夫理事長）は10月27日、「こども家庭庁とこれからの保育政策」こどもまんなか社会の実現に向けて」と題し、一部参加による全国研修大会を開いた。「こどもまんなか」を謳うこども家庭庁への期待が示される一方で、子どもの育ちを支える環境や人材のための財源確保へシビアな視線の必要性も浮き彫りとなった。

### 〔基調講演〕

内閣府「子供の貧困対策に関する有識者会議」構成員などを務める日本大学文学部末富芳教授が、こども基本法制定の背景や子どもの権利の具体的内容について講演した。末富教授は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大で学校の臨時休校が実施された時、公園遊具に規制線が張り巡らされ子どもが締め出されたことを疑問視。子どもが居場所を奪う結果となっていることに自治体が気付いていない現状から、子どもの権利を明確に位置付ける基本法が必要だと「こども基本法」制定を推進してきたと話し、児童虐待の増加やいじめ問題の多発、コロナ禍での子

どもの自殺の増加など子どもの権利が守られていない現状も指摘した。

その上で、子どもが幸せを実感できない実例の一つとして校則を挙げ、学校が校則見直しに取り組むことで、「学校は生徒の意見を聞いてくれる」との肯定的評価が上がったという結果を紹介。子どもの意見を聞き参画を促すことが子どもの権利の尊重にもつながっているとし、その精神がこども基本法にも反映されている旨を説いた。

さらに、こども基本法の根拠となった「子どもの権利条約」にも触れ、子どもの権利を代弁するアドボケイトの役割が保育者にもある旨に言及。今後、策定されるこども大綱には、子ども自身の意見とともに傍にいる保育者の意見も反映されるべきと訴えた。

### 〔シンポジウム〕

こども家庭庁の設立のきっかけとなった若手議員の勉強会を仕掛けた自民党参議院議員の自見はなこ・内閣府大臣政務官、内閣官房の渡辺由美子・こども家庭庁設立準備室長、同協会評議員の伊澤昭治・五反田保育園長（神奈川県

県藤沢市）、大谷理事長が、榎原智子・恵泉女学園大学客員教授のコーディネートで論議した。

このうち小児科医から政界入りした自見政務官は、こども政策が後回しとなっている現状を変えるために山田太郎参議院議員と「子ども行政のあり方検討会」を発足。5万件近くの子育て当事者アンケートを後盾に、こども庁創設を菅総理（当時）に提言し、こども家庭庁の設置に至ったことを紹介した。現在、担当政務官となって、これから策定される就学前の子どもの育ちの指針などに子ども一人ひとりがびのびと育つために何が必要か、理念を詰め込んでいるところだと訴えた。

渡辺室長は、こども家庭庁の設置の目的である「こどもまんなか」について、こども政策の立案で子どもの視点を中心に据えるという意味と、国の施策全体でこども施策を中心にするという二つの意味があると指摘。そのため強い司令塔機能を持つていてと説いた。既存のこども施策を寄せ集めるだけではなく隙間案を拾っていく予定で、「小さい役所だがいろいろな権限を持ち、霞が関全体にも関わる大きな器の役所になる」と言及。こども施策充実のために裏付けとなる予算確保に

奮闘していると述べた。

一方、伊澤園長は、エンゼルプラン以降、様々な施策が打ち出されたものの少子化に歯止めがかららず、量的拡充や多機能化で疲弊する保育現場の現状を振り返った。その上で、「こども施策がまんなかであるならば保育制度もそれにふさわしく見直すべき」として、延長時間の見直しによるマンパワーの有効活用、定員割れでも運営できる公定価格設定を訴えた。

また、大谷理事長は、「専門の機関ができたからめでたいのか」とこども家庭庁への懸念を吐露。厚生労働省が年金や医療、介護も束ねていたためにパワーがあったとし、専門化したために力が弱まりかねない点を懸念した。さらに、「こどもを中心に据える」といった基本理念は評価するものの、幼児教育が所管外となった点を疑問視。最大の懸念に予算獲得を挙げ、「財務省は変わらない。こども家庭庁になるから予算が付くと思っただけ」として、保育現場もこれまで以上に応援する必要があると訴えた。

#### 〔パネルディスカッション〕

おひさまリリー保育園（熊本県上益城郡嘉島町）の藤山小百合園長、社会福祉法人東京児童協会事務局の菊地幹

事務局次長、幼保連携型認定こども園あそびの森あきわ（長野県上田市）の竹内勝哉園長が、それぞれの現場の問題点などについて報告。日本総合研究所の池本美香・上席主任研究員がコーディネーターを務めた。

この中で藤山園長は、人口減少・少子高齢化が進む地域の保育の現状について報告。おひさまリリー保育園の姉妹園である下矢部保育園（現認定こども園さくらんぼ愛園）の厳しい状況について紹介した。下矢部保育園は熊本県内の山間部にあり、季節保育所から60人定員の保育所となった昭和50年代頃までは待機児童も出るほどだったが、若者の人口流出が進んで定員を暫時引き下げた。定員30人となったところで、収入が人件費を上回るため、赤字補填に保育士ら全職員がヘルパー2級を取得し空きスペースでデイサービス事業を開始（単価減などで10年で事業終了）。その後も園児減少が続き定員を20人まで縮減した。その一方で、度重なる水害や野生動物の出没といった園環境から、移転改築したものの再び定員割れ。定員引き下げが自治体から認められなかったため認定こども園となったとして、園児数減に対応した柔軟な定員設定や公定価格を求めた。

一方、菊地氏は東京都の保育の現状と今後の見直しについて報告。待機児童解消優先で、同一ビル内に別法人の保育施設が入居し、保育所に隣接して同規模の認証保育所が設置されるなど乱立状態である一方、民間保育所等の定員充足率が低下し、定員割れも出るなど危機感を抱く状況にある旨を紹介した。利用者に選択される園となるべく、保育園自体の質を上げる方向に模索を始めていると主張した。

竹内園長は、公立保育所の割合が高く公立中心の保育施策となる中で、民間の地位向上に取り組んでいる旨を報告。今後の人口減少に対応する前に、子育て環境を支える保育人材確保が必須として、働きたくなる保育への見直しや近隣園との連携による持続可能な保育運営を模索していると述べた。

これに対して池本研究員は、人口減少に対応した海外の保育施策として、ニュージージーランドではインクルーシブ保育を行う園には新設を認めるなど質を高める統廃合を進めている旨を紹介。こども家庭庁の創設とこども基本法の施行により、こどもの権利を踏まえた保育施策の展開や、限られた財源の戦略的な配分への見直しが進むことに期待を寄せた。